

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公開番号】特開2009-199458(P2009-199458A)

【公開日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2008-41978(P2008-41978)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 3 5 3 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月9日(2011.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のサーバと、当該第1のサーバとは異なる第2のサーバを含むデバイス管理システムであって、

前記第1のサーバは、

前記第1のサーバの管理対象のデバイスのデバイス情報の更新または削除を行う第1の管理手段を備え、

前記第2のサーバは、

前記第2のサーバの管理対象のデバイスのデバイス情報の更新または削除を行う第2の管理手段と、

前記第1のサーバの管理対象であり、前記第2のサーバではデバイス情報の更新または削除を行えない管理対象外のデバイスのデバイス情報を表示する表示手段とを備えることを特徴とするデバイス管理システム。

【請求項2】

第1のサーバと、当該第1のサーバとは異なる第2のサーバを含むデバイス管理システムにおけるデバイス管理方法であって、

前記第1のサーバは、

前記第1のサーバの管理対象のデバイスのデバイス情報の更新または削除を行う第1の管理ステップを備え、

前記第2のサーバは、

前記第2のサーバの管理対象のデバイスのデバイス情報の更新または削除を行う第2の管理ステップと、

前記第1のサーバの管理対象であり、前記第2のサーバではデバイス情報の更新または削除を行えない管理対象外のデバイスのデバイス情報を表示する表示ステップとを備えることを特徴とするデバイス管理方法。

【請求項3】

通信回線を介して通信可能なデバイスを識別するための識別情報を保持する保持手段と、

前記保持手段により保持されている識別情報により識別されるデバイスの中で、自身の管理対象のデバイスのデバイス情報の更新または削除を行う管理手段と、

自身の管理対象のデバイスと他のサーバの管理対象のデバイスとを特定可能に、前記保持手段により保持された識別情報を当該他のサーバに送信する送信手段とを備えることを特徴とするサーバ。

【請求項 4】

前記送信手段による前記識別情報の送信後、前記他のサーバで管理すべきデバイスの識別情報を前記保持手段から削除する削除手段を更に備えることを特徴とする請求項3に記載のサーバ。

【請求項 5】

前記送信手段は、前記保持手段により保持される識別情報で識別されるデバイスの中で、前記管理手段によるデバイス情報の更新または削除の行なわれない期間が閾値を超えた場合、当該デバイスを前記他のサーバの管理対象として特定可能に、前記識別情報の送信を行うことを特徴とする請求項3または4に記載のサーバ。

【請求項 6】

前記保持手段により保持される識別情報で識別されるデバイスの中で、前記管理手段によるデバイス情報の更新または削除の行なわれない期間が閾値を超えた場合、当該デバイスを前記他のサーバの管理対象とするか否かを確認するための画面を表示する表示手段を備えることを特徴とする請求項5に記載のサーバ。

【請求項 7】

通信回線を介して通信可能なデバイスを識別するための識別情報を保持する保持手段を備えるサーバにおけるデバイス管理方法であって、

前記保持手段により保持されている識別情報により識別されるデバイスの中で、自身の管理対象のデバイスのデバイス情報の更新または削除を行う管理ステップと、

自身の管理対象のデバイスと他のサーバの管理対象のデバイスとを特定可能に、前記保持手段により保持された識別情報を当該他のサーバに送信する送信ステップとを備えることを特徴とするデバイス管理方法。

【請求項 8】

前記送信ステップによる前記識別情報の送信後、前記他のサーバで管理すべきデバイスの識別情報を前記保持手段から削除する削除ステップを更に備えることを特徴とする請求項7に記載のデバイス管理方法。

【請求項 9】

前記送信ステップは、前記保持手段により保持される識別情報で識別されるデバイスの中で、前記管理ステップによるデバイス情報の更新または削除の行なわれない期間が閾値を超えた場合、当該デバイスを前記他のサーバの管理対象として特定可能に、前記識別情報の送信を行うことを特徴とする請求項7または8に記載のデバイス管理方法。

【請求項 10】

前記保持手段により保持される識別情報で識別されるデバイスの中で、前記管理ステップによるデバイス情報の更新または削除の行なわれない期間が閾値を超えた場合、当該デバイスを前記他のサーバの管理対象とするか否かを確認するための画面を表示する表示ステップを備えることを特徴とする請求項9に記載のデバイス管理方法。

【請求項 11】

他のサーバから当該他のサーバが保持するデバイスを識別するための識別情報を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信した識別情報で識別されるデバイスにおいて、前記識別情報とともに受信する前記他のサーバの管理対象のデバイスを特定するための属性情報に基づき、前記他のサーバの管理対象と特定されたデバイスのデバイス情報に対しては更新または削除を行わず、自身の管理対象のデバイスのデバイス情報に対しては更新または削除を行う管理手段と、

前記受信手段により受信した識別情報で識別されるデバイスのデバイス情報を表示する表示手段とを備えることを特徴とするサーバ。

【請求項 12】

前記デバイス情報は前記識別情報を含み、前記受信手段は前記他のサーバからデバイス情報を受信することを特徴とする請求項11に記載のサーバ。

【請求項13】

他のサーバから当該他のサーバが保持するデバイスを識別するための識別情報を受信する受信ステップと、

前記受信ステップにより受信した識別情報で識別されるデバイスにおいて、前記識別情報とともに受信する前記他のサーバの管理対象のデバイスを特定するための属性情報に基づき、前記他のサーバの管理対象と特定されたデバイスのデバイス情報に対しては更新または削除を行わず、自身の管理対象のデバイスのデバイス情報に対しては更新または削除を行う管理ステップと、

前記受信ステップにより受信した識別情報で識別されるデバイスのデバイス情報を表示する表示ステップとを備えることを特徴とするデバイス管理方法。

【請求項14】

前記デバイス情報は前記識別情報を含み、前記受信ステップは前記他のサーバからデバイス情報を受信することを特徴とする請求項13に記載のデバイス管理方法。

【請求項15】

請求項7～10のいずれか1項に記載のステップをコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項16】

請求項13または14に記載のステップをコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。